

日本共産党

高槻市議会議員

宮本 雄一郎

つうしん

発行：日本共産党高槻市議会議員団 宮本雄一郎
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



市長に新年度予算への要望書を提出しました

昨年12月6日、高槻市の2018年度予算編成と市政運営について、濱田剛史市長に21項目の重点要望、100項目の要望書を提出し、懇談しました。重点要望を中心に紹介します。

その他

- 水道料金を値下げすること
- 「高槻市みらいのための経営革新」については、拙速に具体化しないこと。特に、現在利用が無料の施設、敬老バスの無料制度を守ること
- 市バスの民営化をすすめないこと
- 有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅への立入検査を強化し、その結果と是正指導があった施設、指導内容と改善状況を公表すること
- 街かどデイハウスへの補助額の削減をやめ、介護予防での地域支援事業の補助単価を引き上げる
- 施設入所の障がい者へタクシーチケットを支給すること
- 民間保育園・認定こども園の保育料以外の保護者負担はできるだけなくし、少なくとも基準を設けること
- 公共施設の屋根貸し制度を見直し、市民が利用できる制度にすること。また、市直営の設置も促進すること
- 生産緑地の指定面積要件を緩和する条例を制定すること
- 市街化調整区域や農業振興地域の農地を保全するよう努力すること
- 休止中の移動図書館の運行を再開すること。正規職員の司書を増やすこと

子育て支援や教育の充実、子どもの安全対策を強めること

- 公立幼稚園・保育所の統廃合、民営化はこれ以上行わないこと。また、市直営施設での部分民間委託を行わないこと
- 児童虐待やDV等の防止のために総合的な対策を強化し、就学前施設、学校、児童相談所、警察などと協力し幅広く取り組むこと
- 35人以下学級の中学校1年生への拡大を検討すること

くらしや福祉の充実を図ること

- 国民健康保険料を一定程度値下げすること
- 国民健康保険が大阪府との共同運営に移行しても、加入者の負担緩和と減免制度のために、市独自の予算措置を行うこと



左から濱田市長、中村団長、宮本、きよた、出町各市議＝昨年12月6日



要望書全文は日本共産党高槻市議会議員団のホームページに掲載しています。

12月議会 一般質問

高槻産木材、地元での利用促進を

多くのメリットが

高槻産の木材を地元高槻の建築物で利用することは多種多様なメリットがあります。

何よりも、間伐材の利用先が確保され、山の間伐が進みます。間伐が行き届いた山は元気に育った木の根が丈夫に張り、保水力も高く、水源の下流での洪水、山腹の崩壊や土石流などの土砂災害が起りにくくなります。

また、地元工務店への木造建築やリフォームの発注が増えることから、地域経済の活性化につながります。木そのものが持つ特性も見逃せません。木は空気中の湿度が増すと、湿気を吸い、乾燥すると放出する、建物

内の湿度を保つ作用があります。湿度が保たれた木造建築の学校

は、インフルエンザの発症率が低いことが検証されています（愛知教育大学 橘田紘洋名誉教授）。また、暖房の効果が部屋全体に行き渡り、足元の冷えが

少ないので「集中力が落ちない」との検証結果もあります（文部科学省発行『早わかり木の学校』）。

「木材利用基本方針」にもとづいて

高槻市は2014年、「高槻市木材利用基本方針」を策定し、高槻産材の利用を促進しています。「方針」

にもとづいて、市が建設する低層の建築物で、防火上の基準をクリアしながら、可能な

限り高槻産材が使われています。

大規模な建築物では、安満遺跡公園内に建設予定の「子ども未来館」、市民会館建て替え後の「新文化施設」

で高槻産材が利用される予定です。また、民間事業者に利用を働き掛けています。昨年度と今年度、幼稚園や保育園、介護事業所で床や建具のリフォームなどで利用が

ありました。「福祉施設以外にも、病院や診療所、バス停のベンチなど、各部署が連携して、幅広く働きかけ、さらに促進を」と要望しました。

大阪府は木材利用、治山事業に十分な支援を

大阪府は昨年度から、民間の保育園や幼

稚園に対して床や壁などに地元産材を利用した際の費用を助成しています（助成割合1／2、上限250万円）。

高槻でも先述の幼稚園・保育園が助成を受けており、地元木材の利用を推進する力となつていきます。

ただ、助成金の財源は府民税に年額300円を加算する「森林環境税」で助成は再来年度で終了します。「森林環境税」は流木・倒木対策、間伐のための作業道の整備、林業者育成の財源にもなっています。市に対し「本来は一般財源で十分な予算を計上するべき。府に要望を」と求めました。市は「市民の生命と財産を守る観点から積極的に治山事業に取り組むよう要望していく」と答弁しました。

日本共産党提案の意見書が全会一致で可決

～意見書の本文～

障がいがあるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ、生きていけない障がい児者は年々増加している。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障がい児者の自立を困難なものにしている。

多くの障がい児者と家族は、社会からの孤立と家族依存の中で、生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備を望んでいる。

したがって、政府に対し、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図り、障がい児者が暮らしの場を自由に選択できる状況を早急に実現するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年12月19日

高槻市議会

障がい児者福祉施設整備の支援を求める意見書

高槻市議会ホームページで議案や各党派・議員の賛否がご覧いただけます。

高槻市議会

検索

宮本雄一郎 ～市政相談会～

とき 毎月第3土曜日 午後2時～4時

ところ 氷室町1丁目25-6 ☎072-695-1900

この日以外でもお気軽にご相談ください

